

6. 仕事のこと

まだ子どもが小さく仕事に就くことができないです。
今後自立して生活する為の補助制度について知りたいです。



職業訓練や資格取得のための補助などがあります。興味があるものがあれば、ぜひお気軽にご相談ください！
それでは詳しくみていきましょう。

(1) 公共職業安定所(ハローワーク)



ハローワークでは、仕事をお探しの方おひとりおひとりにあった仕事が見つかるよう、相談をしながら仕事の紹介を行っています。また、失業された方の生活の安定と適職への就職を図るために、雇用保険の支給や職業訓練のあっせんも行っていきます。

就職したいとき、就職先を探しているとき、どのような仕事を選べばよいか迷っているとき、あるいは仕事に慣れないなど、職場における悩みがあるときなど、ハローワークでは仕事に関するいろいろな相談をお受けしていますのでご利用ください。

◆問い合わせ先 P34 ⑥へ

◎お子様連れでも利用しやすいマザーズコーナー

ハローワーク佐賀と、ハローワーク鳥栖では、お子様連れでも利用しやすいマザーズコーナーを設置し、就職に関する支援を行っています。お子様同伴でも相談できるスペースも準備していますので、お気軽にご利用ください。

また、ハローワークへ来れない方に各種イベント情報や仕事と子育てが両立しやすい求人情報等をお届けするためにマザーズコーナー専用のLINEアカウントを開設しております。「友だち」登録は以下のQRコードから行ってください。



佐賀所マザーズコーナー
QRコード



鳥栖所マザーズコーナー
QRコード

◆受付窓口 ハローワーク佐賀 TEL.0952-41-4700
ハローワーク鳥栖 TEL.0942-82-3108



(2) 職業訓練(ハロートレーニング)



県内では、就職を支援するために多様な訓練が実施されています。佐賀県庁ホームページ内の「佐賀県職業訓練のご案内」で職業訓練情報をご覧ください。

◆URL <https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00333278/index.html>

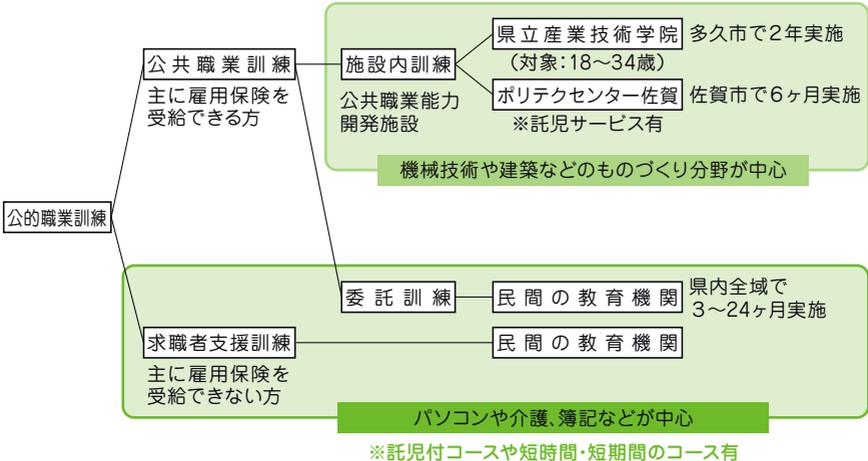
最新のハロートレーニング情報はこちらから！
佐賀労働局訓練室
LINE公式アカウント



QRコード
からも開きます！



<実施場所>



◆問い合わせ先 施設内訓練・・・産業技術学院、ポリテクセンター佐賀 P37 ⑳へ
委託訓練・・・産業技術学院 P37 ⑳へ
求職者支援訓練・・・公共職業安定所 P34 ⑥へ

※全ての公的職業訓練は、ハローワークでの申込が必要です。

◎手当、給付金

雇用保険を受給できない方が、求職者支援訓練または公共職業訓練を受講する場合に、一定の要件を満たせば訓練手当、職業訓練受講給付金が支給されます。また、給付金だけでは生活費が不足する方を対象とした融資(求職者支援資金融資)を行っています。

●R6年(2024年)度に予定されている委託訓練

訓練科目は変更になる可能性があります。詳しくはハローワークの窓口にてご確認ください。

開始月	訓練科目名	地区	募集定員	訓練機関
4月	介護福祉士養成科	佐賀	2名	24か月
	介護福祉士養成科	佐賀	2名	24か月
	保育士養成科	佐賀	6名	24か月
	保育士養成科	佐賀	6名	24か月
	保育士養成科	鳥栖	3名	24か月
	栄養士養成科	佐賀	4名	24か月
	高度デジタル人材育成科	唐津	10名	24か月
	調理師養成科	実習付 佐賀	7名	12か月
	【IT枠】ITビジネス・webデザイン養成科	伊万里	20名	5か月
5月	【IT枠】IT初級～中級連続科	佐賀	20名	4か月
	【IT枠】IT初級～中級連続科	唐津	20名	4か月
	【医療事務枠】医療事務・調剤事務・医師事務作業補助科	実習付 佐賀	22名	3か月
6月	【IT枠】IT初級～中級連続科	佐賀	20名	4か月
	【IT枠】IT初級～中級連続科	鳥栖	20名	4か月
	【IT枠】IT初級～中級連続科	伊万里	20名	4か月
7月	【IT枠】デジタル技術活用科	佐賀	20名	5か月
	【IT枠】IT初級～中級連続科	佐賀	20名	4か月
	【医療事務枠】医療事務・調剤事務科	実習付 佐賀	22名	3か月
8月	【IT枠】IT初級～中級連続科	武雄	20名	4か月
	【会計事務枠】会計事務実践科	佐賀	20名	5か月
	【医療事務枠】医療事務・調剤事務科	実習付 唐津	22名	3か月
9月	【IT枠】デジタル技術活用科	伊万里	20名	5か月
	【IT枠】IT初級～中級連続科	佐賀	20名	4か月
	【医療事務枠】医療事務・調剤事務・医師事務作業補助科	実習付 佐賀	22名	3か月

開始月	訓練科目名	地区	募集定員	訓練機関
10月	【IT枠】デジタル技術活用科	未定	20名	5か月
	【IT枠】IT初級～中級連続科	伊万里	20名	4か月
	【IT枠】IT初級～中級連続科	鳥栖	20名	4か月
	【介護枠】介護員養成科(実務者研修)	実習付 佐賀	22名	6か月
11月	【IT枠】デジタル技術活用科	未定	20名	5か月
	【IT枠】IT初級～中級連続科	唐津	20名	4か月
	【IT枠】中高年対象提案型	佐賀	20名	4か月
12月	【IT枠】DX推進スキル科	未定	20名	4か月
	【IT枠】IT初級～中級連続科	武雄	20名	4か月
	【医療事務枠】医療事務・調剤事務・医師事務作業補助科	実習付 佐賀	22名	3か月
1月	【IT枠】デジタル技術活用科	未定	20名	5か月
	【IT枠】IT初級～中級連続科	佐賀	20名	4か月
	【医療事務枠】医療事務・調剤事務科	実習付 佐賀	22名	3か月
2月	【IT枠】IT初級～中級連続科	伊万里	20名	4か月
	【IT枠】IT初級～中級連続科	鹿島	20名	4か月
	【会計事務枠】会計事務実践科	佐賀	20名	5か月
3月	【IT枠】DX推進スキル科	未定	20名	4か月
	【IT枠】IT初級～中級連続科	佐賀	20名	4か月

(3) 就業相談員



ひとり親家庭サポートセンター内に、ひとり親家庭や寡婦の就業について相談をお受けする就業相談員がいます。お気軽にご相談ください。

◆**問い合わせ先** ひとり親家庭サポートセンター TEL.0952-97-9767
P34 ④へ

(4) 母子家庭等就業支援講習会



ひとり親家庭や寡婦の自立支援を図るため、就労に必要な知識技能を習得するための介護職員初任者研修やパソコン関係の資格取得につながる講習会を開催しています。

◆**問い合わせ先** ひとり親家庭サポートセンター TEL.0952-97-9767

(5) 自立支援教育訓練給付金



職業能力の開発のための指定講座を受講した母子家庭の母や父子家庭の父に対して、教育訓練修了後、自立支援教育訓練給付金が支給されます。支給額は対象講座の受講料の6割相当額(上限20万円、看護師や介護福祉士等を目指す一部の講座を受講される方*は上限160万円(40万円×修学年数)、下限1万2千円)です。受講開始前に申請が必要です。お早めにご相談ください。

※終了後1年以内に資格習得し、就職等した場合、受講費用の25%(上限年間20万円)が追加支給されます。

◆**問い合わせ先** 県保健福祉事務所、市福祉事務所
P33 ①②へ

(6) 高等職業訓練促進給付金



資格取得を目的とする養成機関において、1年以上修業する母子家庭の母や父子家庭の父に対して、修業期間中の生活の負担軽減のために、給付金が支給されます。支給期間は最長で4年間です。6月以上の訓練を通常必要とする民間資格(雇用保険制度の教育訓練給付の一定対象講座など)の取得の場合も給付対象。

◆**訓練促進給付金** *住民税非課税世帯…月額100,000円
*住民税課税世帯…月額70,500円
修業期間の最後の1年間については
*住民税非課税世帯…月額140,000円
*住民税課税世帯…月額110,500円

◆**修了支援給付金** *住民税非課税世帯…50,000円
*住民税課税世帯…25,000円

◆**問い合わせ先** 県保健福祉事務所、市福祉事務所
P33 ①②へ

(7) 高等職業訓練促進資金貸付金



高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格取得を目指す佐賀県内のひとり親の方に対し、自立を促進するための資金貸付を行います。

※養成機関を修了し、かつ、資格取得した日から1年以内に就職し、5年間引き続き資格業務に従事したときは、返還免除を受けることができます。
詳細は以下の問い合わせ先へお問い合わせください。

◆問い合わせ先 社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会 TEL.0952-23-5886

(8) 高等学校卒業程度認定試験合格支援



高等学校を卒業していない(中退含む)母子家庭の母や父子家庭の父が高等学校卒業程度認定試験の合格を目指し、民間事業者などが実施する対象講座を受講した場合に、受講料の一部が支給されます。受講開始前に申請が必要です。お早めにご相談ください。

●**受講開始時給付金**
対象講座の受講料の40%相当額(上限10万円)

●**受講修了時給付金**
対象講座の受講料の10%相当額
(受講開始時給付金+受講修了時給付金の合計額: 上限12.5万円)

●**合格時給付金**
対象講座の受講料の10%相当額
(受講開始時給付金+受講修了時給付金+の合格時給付金の合計額: 上限15万円)



◆**問い合わせ先** 県保健福祉事務所、市福祉事務所
P33 ①②へ

(9) 母子・父子自立支援プログラム策定事業



児童扶養手当受給者の自立を支援するために、個々の受給者の状況に応じた自立支援プログラムを策定し、ハローワークと連携して就労支援を行います。

◆**問い合わせ先** ひとり親家庭サポートセンター TEL.0952-97-9767

(10) ひとり親家庭等在宅就業推進事業



ひとり親家庭が安定した生活を得るため、一般就労が困難なひとり親家庭の親に対して、子育てと仕事の両立が図りやすいITを使った在宅就業や就労に役立つパソコン講座が開催されています。

◆**問い合わせ先** 特定非営利活動法人 ひとり親ICT就業支援センター
TEL.0952-32-0221